

1. 件名：訓練のあり方及び規制の関与の検討に係る試行について

2. 日時：令和5年10月23日 13:30～14:10

3. 場所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職、酒井専門職

専門検査部門

岡村主任原子力専門検査官、長澤主任原子力専門検査官

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 原子力業務グループ 副主幹 他5名

東北電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力防災担当 課長（専） 他2名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ マネージャー 他1名

中部電力株式会社

原子力部 防災・核物質防護グループ 課長 他2名

北陸電力株式会社

原子力部 原子力防災チーム 統括（課長） 他2名

関西電力株式会社

原子力事業本部 安全・防災グループ マネージャー 他2名

中国電力株式会社

電源事業本部 原子力運営グループ 副長 他1名

四国電力株式会社

原子力本部 管理グループ 副リーダー 他1名

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災グループ 次長 他1名

日本原子力発電株式会社

発電管理室 警備・防災グループ グループマネージャー 他1名

電源開発株式会社

原子力技術部 運営基盤室（防災技術基盤） 総括マネージャー他1名

原子力エネルギー協議会

副長

5. 要 旨

北海道電力株式会社及び日本原子力発電株式会社から、今年度試行を予定しているマルファンクション付与訓練について、資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、以下のとおりコメントした。

- 昨年度の試行ではマルファンクションの準備時間が十分ではなかった。今年度は時間を取って準備する必要がある。
- 試行訓練の回数は1回に限定する必要は無い。今年度マルファンクション付与訓練の試行に適切な訓練がほかにないか検討が必要。
- マルファンクションのリストを蓄積し、事業者間で共有すべき。

事業者から、コメントを踏まえて準備を進める旨の回答があった。また、今年度の他の訓練及び12月中旬に予定している東海第二発電所の要素訓練でのマルファンクションについて、次回面談を実施することとなった。

6. その他

配布資料：

- 資料 1 2023 年度のマルファンクション付与訓練の試行について
(北海道電力株式会社、日本原子力発電株式会社)